⑦環境再生保全機構債券（１年以内を含む）
　発行する債券の時価は、市場価格によっております。
⑧長期借入金（１年以内を含む）
　長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
（注３）預り維持管理積立金（貸借対照表計上額79,239,305,213円）は、市場価格がなく、かつ、事業者に対して払い戻す時期が現時点では未確定である性質上、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

２．有価証券関係

⑴　満期保有目的債券で時価のあるもの

（単位：円）

区　分	種　類	貸借対照表計上額	決算日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	48,564,102,457	49,722,282,000	1,158,179,543
	地方債	9,612,787,154	9,988,400,600	375,613,446
	社　債	4,099,281,422	4,257,990,000	158,708,578
	政府関係機関債	22,516,274,574	23,268,219,300	751,944,726
	小　計	84,792,445,607	87,236,891,900	2,444,446,293
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	1,099,276,619	1,041,640,000	△ 57,636,619
	政府関係機関債	1,199,702,408	1,189,900,000	△ 9,802,408
	譲渡性預金	161,140,000,000	161,140,000,000	—
	小　計	163,438,979,027	163,371,540,000	△ 67,439,027
合　計		248,231,424,634	250,608,431,900	2,377,007,266

⑵　満期保有目的債券の決算日後における償還予定額

（単位：円）

区　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10　年　超
国　債	19,000,000,000	10,200,000,000	12,500,000,000	7,040,000,000
地方債	2,900,000,000	5,958,000,000	480,000,000	280,000,000
社　債	1,800,000,000	1,500,000,000	1,900,000,000	—
政府関係機関債	2,700,000,000	10,021,000,000	3,500,000,000	7,500,000,000
譲渡性預金	161,140,000,000	—	—	—
合　計	187,540,000,000	27,679,000,000	18,380,000,000	14,820,000,000

３．退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要
　退職一時金制度と厚生年金基金制度を採用しております。
　当機構が加入する厚生年金基金の代行部分について、平成26年３月１日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

⑵　退職給付債務に関する事項

（単位：円）

ａ．退職給付債務	874,428,493
ｂ．年金資産	△ 290,204,715
ｃ．未積立退職給付債務（ａ＋ｂ）	584,223,778
ｄ．未認識数理計算上の差異	59,530,652
ｅ．退職給付引当金（ｃ＋ｄ）	643,754,430

㈱１．厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
　２．厚生年金基金の代行部分返上に関し、当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は165,805,339円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａに従い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44―２項を適用した場合に生じる利益の見込額は65,460,272円であります。

⑶　退職給付費用に関する事項

（単位：円）

ａ．勤務費用	18,444,946
ｂ．利息費用	12,555,784
ｃ．期待運用収益	△ 5,690,969
ｄ．未認識数理計算上の差異の費用処理額	3,148,714
ｅ．過去勤務債務の費用処理額	△ 18,120,563
ｆ．従業員拠出額	△ 4,741,563
ｇ．退職給付費用（ａ～ｆ）	5,596,349

⑷　退職給付債務等の計算に関する事項

ａ．割引率	2.00％
ｂ．期待運用収益率	2.184％
ｃ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ｄ．数理計算上の差異の費用処理年数	各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。
ｅ．過去勤務債務の額の処理年数	発生年度において一括処理